

箕面市支援教育の充実方策の検討について

～箕面市支援教育充実検討委員会へ諮問します～

令和4年(2022年)4月25日(月)

箕面市では、平成30年に本市中学校で発生した支援学級在籍生徒を対象としたいじめ重大事態事案について、令和2年3月より箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会による調査を実施しました。令和3年8月にまとめられた「箕面市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書」の中で、いじめが発生した要因について、本市の支援教育において、インクルーシブ教育で必要な合理的配慮が不十分であるという厳しい指摘を受けました。

これをふまえ令和3年12月より、学校管理職や支援教育担当者等からなる箕面市支援教育充実検討委員会準備ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を設置し、専門家のアドバイスも受けながら本市の支援教育にかかる課題を整理しました。

今年度から箕面市支援教育充実検討委員会を設置し、本市の支援教育のあり方について諮問を行い、課題解決に向けた支援教育充実のための方針を策定します。

1. ワーキンググループで整理した課題と原因

● 課題

- ・支援学級在籍の児童生徒数が急増し、個別最適な学びの場の確保が困難となっている。
- ・「箕面市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書」にてインクルーシブ教育に必要とされる合理的配慮が不十分との指摘を受けている。

● 原因

- ・「ともに学びともに育つ」学校、学級づくりを行うための合理的配慮等について、教職員間における共通理解にずれがある。
- ・個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画が適切に作成されておらず、個に応じた教育課程が実施されていないケースがある。
- ・学校生活で支援が必要な場合、支援学級に入級することで対応しているケースが多いため、一人ひとりに適した環境の整備が必要となっている。

2. 諮問の概要

上記の課題と原因をふまえ、ワーキンググループにて、今後の箕面市の支援教育を充実のための検討すべき事項を洗い出しました。

一人ひとりに個別最適な「ともに学びともに育つ」場を提供するために、検討すべき項目を大きく4項目に分類し、箕面市支援教育充実検討委員会へ諮問します。

①学びの場の充実

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる環境の整備について検討していきます。

(例:より細やかな教育支援計画や指導計画の作成と活用など)

②教職員の在り方

教職員の専門性の向上について検討していきます。

(例:研修の充実、特別支援学校教諭免許状取得のサポートなど)

③保育所、幼稚園、小学校、中学校における連続性

保育所、幼稚園も含めた校区連携を強化し、支援の連続性について検討していきます。

(例:保育所、幼稚園、小学校、中学校で行われる引き継ぎの方法など)

④人権意識と障害理解

「ともに学びともに育つ」場のよりよい集団づくりについて検討していきます。

(例:人権意識と障害理解の教職員への研修など)

3. 箕面市支援教育充実検討委員会について

箕面市支援教育充実検討委員会は、児童及び生徒の個に応じた支援体制の構築、教職員の専門性の向上、外部の専門的な機関との連携の強化等を図るため、本市の支援教育の充実について、教育委員会の諮問に応じて調査及び検討を行い、意見を答申する教育委員会の附属機関です。

【主な構成委員】

- ・学識経験を有する者
- ・箕面市立小学校の代表者
- ・箕面市立中学校の代表者
- ・箕面市立小学校支援学級保護者会の代表者
- ・箕面市立中学校支援学級保護者会の代表者

4. スケジュール

- ・ 令和4年4月 箕面市支援教育充実検討委員会を附属機関として設置
教育委員会から検討委員会へ諮問
- ・ 令和4年12月～ 検討委員会から教育委員会へ答申(予定)
支援教育の方針決定
- ・ 令和5年4月～ 新たな支援教育の実施及び検証

問い合わせ先
子ども未来創造局 人権施策室
TEL 072-724-6921(直通)